モデル行動計画 E：300 人以下（女性の配置に偏りがある会社）

株式会社 E

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 （職業生活に関する機会の提供に関する目標）

技術職の女性社員を現員の 2 人から 6 人以上に増加させる。

＜実施時期・取組内容＞

2020 年 4 月～ 　技術職の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。

2020 年 10 月～ 　女性の体格に合わせた安全具を導入する。

2021 年 2 月～ 　女子学生を対象とした現場見学会を年 1 回以上開催する。

2022 年 4 月～ 　技術系の学科卒業者で事務職に配置されている女性社員の技術職への転換の希望を把握する。

2023 年 4 月～ 　事務職から技術職への転換希望者に対する研修を実施する（2024 年転換予定）

目標 2 （職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性社員の育児休業取得率を 50％以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

2020 年 4 月～　 現行の出産・育児に関する社内ハンドブックを改定し、男性社員の育児休業取得に関する情報を盛り込む。

2022 年 1 月～ 　全管理職を対象として、男性部下の育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う。（毎年１回実施）

2024 年 4 月～ 　配偶者が出産した男性社員を対象として、人事部及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分についての見直しを実施する。

目標 3 （次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

子どもが保護者である社員の働いているところを見ることができる「ファミリーデー」を実施する。

＜実施時期・取組内容＞

2021 年 4 月～ 「ファミリーデー」検討会の設置。実施内容について検討を開始する。

2023 年 10 月～ 「第 1 回ファミリーデー」の実施。

2024 年 4 月～ 社員へのアンケートを実施し、次回企画に向けての検討を行う。